



売らない投資家が買っている日本株

2019年7月10日

日本株の買い手は事業法人と日銀

昨年来、日本株の買い手と売り手は分かれている。主に買い手になっているのは事業法人と日銀であり、売り手になっているのは海外投資家と個人である。【図表1】事業法人の買いはほとんどが自社株買いであるため、基本的には売り手に転じる可能性は低い。また、日銀によるインフレ目標2%の達成が見通せない中で、当分の間、日銀はETFの購入を継続することが想定される。

したがって、売り手になっている海外投資家と個人が買いに転じるか、あるいは売りが止まるだけでも、日本株は上昇しやすくなると考えられる。

裁定買い残と信用倍率は低水準

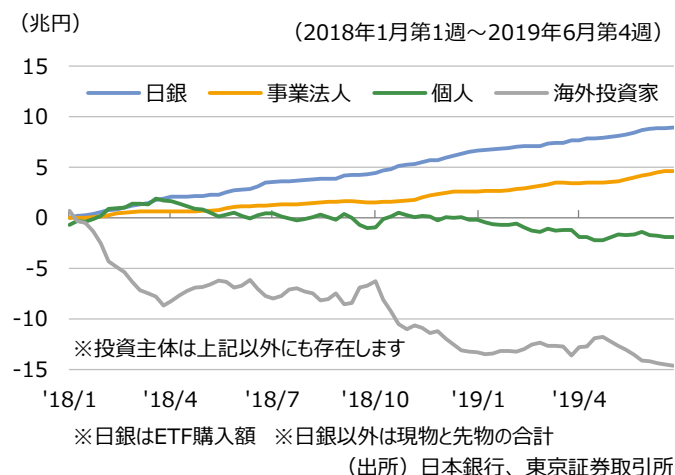
日本株の裁定買い残は、直近で2016年9月以来の水準まで低下しており、裁定売り残より小さくなっている状況だ。【図表2】これは今後の日本株上昇を示唆するものではないが、「潜在的な売り圧力は小さくなっている」ということはできる。

また、信用倍率も過去数年の最低水準まで低下しており、個人の信用買いが盛り上がっていない状況だ。【図表3】こちらも今後の日本株上昇を示唆するものではないが、「潜在的な売り圧力が小さくなっている」ということができる。

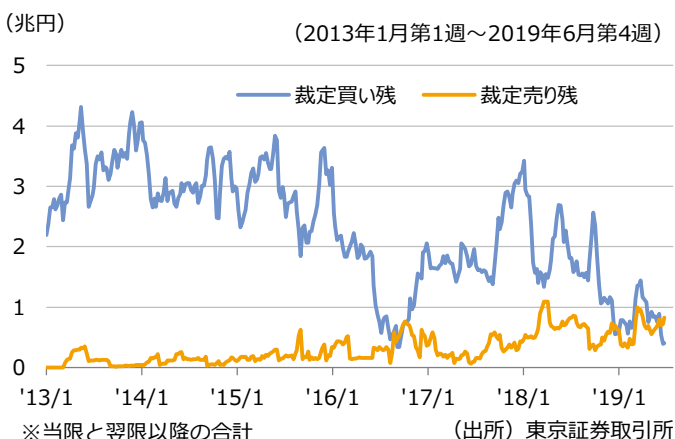
株価上昇のきっかけを待つ時間帯

以上、足元で主に日本株を買っている事業法人と日銀は当面売り手になる予定のない主体であり、日本株を売っている海外投資家や個人の売買に伴う下落リスクは小さくなっているようだ。そのため、日本株は「すぐに上がるとは限らないが、下がりづらい相場」になっているといえよう。10月の消費増税や世界的な景気減速懸念、米国の利下げによる米ドル安・円高懸念など、多くの懸念材料を織り込んでいるのが現在の株価水準だとすれば、今は、日本株を仕込んで、上昇相場に転じるきっかけをじっくり待つ時間帯ではないだろうか。

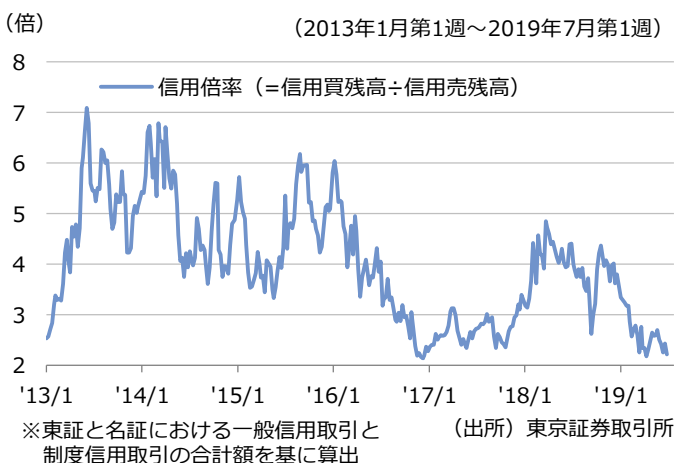
図表1 主な投資主体別の日本株売買差額（昨年初来の累積）



図表2 日本株の裁定買い残と裁定売り残



図表3 日本株の信用倍率



投資信託のご購入に際し、お客さまにご理解いただきたいこと

お客さまが投資信託をご購入する際には、以下の2つの注意点を十分ご理解いただいた上で、当該投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧いただき、ご自身の判断で投資に関する最終決定をなさるようお願いいたします。

注意点① お客さまにご負担いただく費用について

	種類	料率 (税込)	費用の内容	ご負担いただく費用金額のイメージ (金額は左記の料率の上限で計算しています)
直接的にご負担 いただく 費用	購入時手数料	0~3.24%*1 (税込)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。	基準価額10,000円の時に100万口を購入される場合、 最大32,400円 *2をご負担いただけます。
	信託財産留保額	0~0.5%	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられます。	基準価額10,000円の時に100万口を換金される場合、 最大5,000円 をご負担いただけます。
信託財産で間接的に ご負担 いただく 費用	運用管理費用 (信託報酬)	年率 0~2.4028%*1 (税込)	投資信託の運用・管理費用として、販売会社、委託会社、受託会社の三者が、信託財産の中から受け取る報酬です。	基準価額10,000円の時に100万口を保有される場合、 最大1日あたり約70円 をご負担いただけます。
	その他の費用・ 手数料		監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただけます。（その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません）	

*1 消費税率が8%の場合の率です。消費税率が10%の場合は、それぞれ**3.3%**、**2.426%**となります。

*2 消費税率が8%の場合の額です。消費税率が10%の場合は、**33,000円**となります。

※費用の種類や料率等は販売会社や個々の投資信託によって異なります。上記費用の料率は**大和投資信託が運用する一般的な投資信託の料率**を表示しております。投資信託によっては換金手数料をご負担いただく場合があります。

※手数料等の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※投資信託により異なりますので、くわしくは販売会社にお問合わせください。また、詳細につきましては「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

注意点② 投資信託のリスクについて

投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。投資信託が投資する有価証券等によりリスクの要因は異なりますので、お申込みにあたっては、投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

設定・運用は…

大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和証券投資信託委託株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

■当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和投資信託が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

■当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。また、記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。